

乳児院における小規模化・地域分散化、高機能化・多機能化に伴う早期からの連続性を持った心理的ケア

大迫 秀 樹・白 澤 早 苗

Psychological care with continuity from an early stage associated with downsizing, regional decentralization, high functionality, and multi-functionality in infant homes

Hideki Osako・Sanae Shirasawa

キーワード：乳児院、早期からの連続性を持った心理的ケア、小規模化・地域分散化、多機能化・高機能化

I 問題の所在

児童虐待は、現代社会における大きな課題の一つとなってから久しい。厚生労働省が発表した全国の児童相談所における児童虐待の処理件数は、2021年度には207,659件（速報値）となっており（厚生労働省、2022）、統計を取り始めた1990年度は、1,101件であったことから、それと比較すると、約200倍近くにのぼる件数となっている。児童への虐待が確認され、家庭からの分離等による保護が必要だと判断された場合には、児童相談所による一時保護等を経て、乳児院や児童養護施設等の児童福祉施設への入所措置、あるいは里親への委託措置が取られることとなる。そのような場合、多くの児童は、心理面での大きな傷つきを抱えることになる（西澤、1999；大迫、2001など）。そのため、1999年には、初めて児童養護施設に心理職を配置するという取り組みが始められることとなった。このことは、それまで、児童相談所の心理判定員などを除き、心理職の配置がほとんど実施されていなかった児童福祉領域における極めて大きな展開となった。その後、乳児院や児童自立支援施設等の児童福祉施設における心理職の配置も始まり、心理的ケアや心理職の在り方等に関する実践と研究が進み始めた（古谷、2006；藤澤、2012；井出、2012；加藤、2012；檜原・増沢、2012など）。乳児院や児童養護施設へ入所した子どもたち（里親や保護者への支援も含む）は、当然のことながら、可塑性に富む存在であることから、早めに心理的ケアを含む適切な対応を行うことが必要である。つまり、特に、乳幼児期という早期からの連続的な視点に立った上での有効な方策の確立が重要であると考えられる。

このような点を踏まえ、大迫・白澤（2019a, 2019b）では、全国の乳児院、児童養護施設を対象にして、大規模な質問紙調査を行い、乳幼児期という早期の時期からの連続性を考慮した上での心理的ケアがどのような形で行われているのかについて、明らかにしていった。その結果からは、乳幼児期という早期からの連続性を持った

心理的ケアの必要性を認識している施設が少なくないことが示された。具体的には、ライフストーリーワークの考え方などを基にした取り組み、里親養育への繋ぎという点から里親支援の取り組み等、これらの点において重視している施設が認められた。一方で、施設によっては、人員配置や形態上の問題等から、その重要性はある程度認識されてはいるものの、実際の取り組みが困難であるという場合も見られた。

さらに、これらの点について詳細な部分を検討するため、施設における実地調査を実施し、質的な面から調査分析を行った。その結果、乳児院については、実地調査により、「乳幼児への養育における心理面での繋ぎ（連続性を持った心理的ケア）」に関しては、①入所後の親との関係性への配慮、②措置変更前の慣らし保育の重視、③措置変更後の事後訪問、里帰り行事等の重視、④乳児院・児童養護施設における乳幼児の対象年齢の変更（平成16年 [2004年]、児童福祉法改正）の有効性、⑤語りかけや告知（“telling”）の必要性、重視の考え、⑥育てアルバム作成の重視、⑦家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員の役割の重要性など、おおむね7項目の重視されている、あるいは有効だと考えられる視点が示された。また、「心理職」に関しては、①客観的な立場からの見立ての必要性、②コンサルテーション、チームアプローチの重視、③研修やSVの充実など、おおむね3項目の重視されている、あるいは、有効だと考えられる視点が示された（大迫・白澤、2021）。

さて、これらの研究を進めていく上で、新たな解決すべき課題が明確になった。厚生労働省の家庭的養護推進の方向性のもと、児童福祉施設においては、小規模化や地域分散化の流れが進みつつあったが、実際に、当時の調査の経過では、施設の小規模化の流れから、調査時点と比して、1カ月～1、2年程度の間にて建て替えが済んだ施設も少なくはなく、まさに児童福祉の現場が大変革期にあることが明らかになった。そして小規模化等の進展に伴い、例えば、「ユニット制になってから、子どもの感情が出やすくなったため、対応のためライフストー

リーワーク、“telling”（語りかけ、告知）を取り入れた」等の意見などもあった（大迫・白澤、2022）。そのことから、小規模化に伴う子どもの様子と職員の変化に関する縦断的な調査の必要性が感じられた。また、あわせて進行中であった里親養育の方向性の点からは、「委託後も、施設を実家のように頼ってたびたび来てくれる」等、良い関係性を作り、継続支援している施設もあった。子ども自身の人生のつながりを考えると、里親養育という点でも、里親を支援する人や機関が必要であり、協働して養育にあたるという施設の役割（高機能化・多機能化）を強化していくことの重要性も実感され、一層の調査検討の試みが必要だと考えられた。

そのため、施設の小規模化や里親養育等の方向性に沿った上での乳幼児期からの連続性を持った心理的ケアのあり方の探求が、非常に重要な課題である。施設形態は、大きく変革していく時期にあたり、それを踏まえてどのようなあり方が求められるのかについては、今後の経過に沿って明らかにしていく必要がある。その際には、小規模化だけでなく、より一層の家庭と同様の環境での養育、すなわち里親養育の推進という方向性（2017年8月「新たな社会的養育ビジョン」等）を受けた上での、さらなる里親支援、里親家庭等との協働、保護者支援、専門性の発揮、地域支援等の新たな施設の役割（高機能化・多機能化）に関する検討を行っていく必要がある。

以上の課題に基づき、大きく2点、①施設の小規模化、家庭的養護の方向性（地域分散化含む）からの連続性を持った心理的ケアのあり方、②家庭と同様の環境での養育の推進を踏まえた上での里親支援・協働等を中心とする施設の新たな役割（高機能化・多機能化）の点の解明を大きな目的として、全国規模の調査研究を行うこととしたものである。

II 方法

1) 調査対象

対象は、全国139か所の乳児院であり、各施設に対して、施設長または主任に対する調査用紙と心理職に対する調査用紙を別個に作成し、調査を実施した。心理職用の質問紙は、複数配置がある場合には、複数の心理職に回答してもらうようにした。

2) 調査時期

令和2年（2020年）2月下旬に郵送した。

3) 内容

基本的には、施設長・主任用、および心理職用のいずれについても、（1）施設の基本情報、（2）施設の小規模化や多機能化等に伴う養育における早期からの心理面での繋ぎ（連続性を持った心理的ケア）について尋ねた。また、心理職には、（3）施設心理職としての意見についての自由記述を加えた。ただし、施設長・主任用と心理職用で尋ねる項目は一部を変更して尋ねた。以下具体的

な項目について述べる。

<施設長・主任用>

施設長・主任用については、（1）施設の基本情報として、①児童の入所状況（定員、3歳以上の入所児の人数等）、②小規模化・地域分散化の状況、③施設の所在等、④心理職（加算職員）の配置等について尋ねた。また、（2）施設の小規模化や多機能化等に伴う養育における早期からの心理面での繋ぎ（連続性を持った心理的ケア）について、①代表的な取り組みの実施状況（以下詳細）、②小規模化・高機能化等に伴って生じた変化、特にメリットやデメリットの内容、③里親のフォスタリング、マッチング支援や委託後の支援の取り組みの具体的内容等について尋ねた。

まず、①取り組みの内容については、代表的かつ重要だと思われる取り組みを計11カテゴリーとして選定・抽出し、それぞれについて、その頻度につき、i) 頻繁にある:3点、ii) 時々ある:2点、iii) まれにある:1点、iv) ない:0点として尋ねた。具体的な内容（11カテゴリー）は、i) 入所後の親との関係性への配慮（早期からの面会の実施等、柔軟な対応等）、ii) 措置変更前の慣らし保育の重視（別法人・併設[同一法人含む]との間での）、iii) 措置変更後の事後訪問、里帰り行事等の重視（別法人・併設[同一法人含む]との間での）iv) 里親に対するマッチング支援やアフターフォローの配慮、v) ライフストーリーの考え方、“telling”（語りかけ、告知）・育てアルバム作成等の重視、vi) 施設内のユニット、ブロック間での相互交流の重視（職員の人事移動、併設施設との建物の部分共有、日常交流等）vii) 措置年齢の柔軟性（最大6歳、就学前まで）を活用するような取り組み（必要に応じてできるだけ措置変更に伴う移行期間を長く取る方針など）、viii) 児童家庭支援センターとの連携や協力、ix) 児童相談所との特段の連携や協力（児相による親子再統合プログラムの実施等の特別な取り組み）、x) 市町村との連携や協力、xi) 里親会との連携や協力、であった。さらに、その他、特記事項等についても、自由記述にて、追加的に尋ねた。

続いて、②小規模化・高機能化等に伴う変化、特にメリットやデメリットに関しての内容、及び、③里親のフォスタリング、マッチング支援や委託後の支援の取り組みの具体的内容等に関することについては、いずれも自由記述にて尋ねた。

<心理職用>

心理職用については、（1）施設の基本情報として、①心理職に関すること（雇用形態、人数、性別、年齢、乳児院での経験年数、保有資格等）、②施設の状況（担当児童の数[個別と全体]、小規模化の状況等）について尋ねた。また、施設長・主任用と同様に、（2）施設の小規模化や多機能化等に伴う養育における早期からの心理面での繋ぎ（連続性を持った心理的ケア）について、①代表的な取り組みの実施状況（以下詳細）、②小規模

化・高機能化等に伴って生じた変化、特に、メリットやデメリットの内容、③里親のフォスタリング、マッチング支援や委託後の支援の取り組みの具体的内容等について尋ねた。ただし、施設長・主任用とは異なり、その際には、心理職のかかわり方や観点を中心に回答をお願いした。

まず、①取り組みの内容については、施設長・主任用と同様に、代表的かつ重要だと思われる取り組みを計11カテゴリーとして抽出し、その頻度につき、i) 頻繁にある: 3点、ii) 時々ある: 2点、iii) まれにある: 1点、iv) ない: 0点として、特に、心理職の立場からのかかわりについて尋ねた。具体的な内容(11カテゴリー)としては、i) 入所後の親との関係性への配慮(早期からの面会の実施等、柔軟な対応等)、ii) 措置変更前の慣らし保育の重視(別法人・併設[同一法人含む]との間での)、iii) 措置変更後の事後訪問、里帰り行事等の重視(別法人・併設[同一法人含む]との間での) iv) 里親に対するマッチング支援やアフターフォローの配慮、v) ライフストーリーの考え方、“telling”(語りかけ、告知)・育てアルバム作成等の重視、vi) 施設内のユニット、ブロック間での相互交流の重視(職員の人事移動、併設施設との建物の部分共有、日常交流等) vii) 措置年齢の柔軟性(最大6歳、就学前まで)を活用するような取り組み(必要に応じてできるだけ措置変更に伴う移行期間を長く取る方針など)、viii) 児童家庭支援センターとの連携や協力、ix) 児童相談所との特段の連携や協力(児相による親子再統合プログラムの実施等の特別な取り組み)、x) 市町村との連携や協力、xi) 里親会との連携や協力、であった。さらに、その他、特記事項等についても、自由記述にて追加的に尋ねた。

続いて、②小規模化・高機能化等に伴う変化、特にメリットやデメリットに関しての内容、及び、③里親のフォスタリング、マッチング支援や委託後の支援の取り組みの具体的内容等に関することについても、心理職の立場からの視点を中心に据えてもらい、いずれも自由記述にて尋ねた。

4) 倫理的配慮

当該所属大学における倫理審査を受け、承認を受けた上で実施した。

Ⅲ 結果と考察

1) 調査票の回収状況

調査票の回収状況は、施設長・主任用については、80施設より回答が得られた(回収率: 57.5%)。また、心理職用については、70人(57施設)の心理職より回答が得られた。

2) 施設長・主任用の調査用紙の回答結果より

(1) 施設の基本情報

①児童の入所定員: 児童の入所定員は、20人未満の施設

が48か所で最も多く、20人~40人未満の施設が22か所、40人以上の施設は17か所であった(平均値は26人、範囲は9人~70人)。

②現員と年齢: 現員と年齢については、1833名が入所または措置中であり、うち3歳以上の数は228名であった(12.4%)。

③心理職の配置: 心理職の配置については、80施設のうち59施設に心理職が配置済みであった(73.8%)。

④小規模化と地域分散化の導入状況: 小規模化の導入状況については、53か所が導入済みまたは展開中と答え(66.3%)、27か所は未導入と答えた。また、地域分散化については、4か所のみが導入していると答えた(5.0%)。

(2) 養育における心理面での繋ぎに関して

①乳幼児期からの心理面での繋ぎに関する取り組み: 乳幼児期からの心理面での繋ぎに関する取り組みの内容につき重要だと思われる取り組み計11カテゴリーについて、頻度を尋ねてまとめた結果を表1に示す。その結果、1) 児童相談所との連携や協力が2.90点で最も高く、続いて2) 入所後の親との関係性への配慮が2.78点、3) 里親に対するマッチング支援やアフターフォローの配慮が2.67点、4) 措置変更前の慣らし保育の重視が2.58点、5) ライフストーリーの考え方、“telling”、育てアルバム作成等の重視が2.51点、6) 施設内のユニット、ブロック間での相互交流の重視(職員の人事移動、併設施設との建物の部分共有、日常交流等)が2.30点などと高かった。このことから、養育における心理的繋ぎの意識については、概して比較的高いと思われた。

以下については、7) 市町村との連携や協力が、2.18点、8) 里親会との連携や協力が、1.96点、9) 措置変更後の事後訪問、里帰り行事等の重視(別法人・併設[同一法人含む]との間での)が1.82点、10) 措置年齢の柔軟性(最大6歳、就学前まで)を活用するような取り組み(必要に応じてできるだけ措置変更に伴う移行期間を長く取る方針など)が、1.56点、11) 児童家庭支援センターとの連携や協力が、1.28点となった。関係機関との連携や協力については、特に市町村とは比較的高いが、措置先の施設との相互交流はそれほど高くなく、関係作りが課題だと思われた。また、児童家庭支援センターの連携については、児童家庭支援センターの設置個所自体が少ないという問題もあると思われるが、全般に低かった。

②小規模化(多機能化等も含む)に伴うメリットやデメリット: 小規模化(多機能化等も含む)に伴うメリットやデメリットについて記述式で尋ねたところ、メリットについては56施設より回答があった。多くが小規模化に関する内容であったため、その視点から、KJ法に準じて分析したところ、大きくは、おおむね3つのカテゴリー、すなわち、子どもに関すること、子どもと職員の関係性に関すること、職員に関すること、についての意

表1 乳幼児期からの心理面での繋ぎに関する取り組みの内容と頻度（施設長・主任）

	取り組みの内容（カテゴリー）	頻度点数
i)	入所後の親との関係性への配慮（早期からの面会の実施等、柔軟な対応等）	2.78
ii)	措置変更前の慣らし保育の重視（別法人・併設[同一法人含む]との間での）	2.58
iii)	措置変更後の事後訪問、里帰り行事等の重視（別法人・併設[同一法人含む]との間での）	1.82
iv)	里親に対するマッチング支援やアフターフォローの配慮	2.67
v)	ライフストーリーの考え方、“telling”(語りかけ、告知)・育てアルバム作成等の重視	2.51
vi)	施設内のユニット、ブロック間での相互交流の重視(職員の人事移動、併設施設との建物の部分共有、日常交流等)	2.30
vii)	措置年齢の柔軟性(最大6歳、就学前まで)を活用するような取り組み(必要に応じてできるだけ措置変更に伴う移行期間を長く取る方針など)、	1.56
viii)	児童家庭支援センターとの連携や協力	1.28
ix)	児童相談所との特段の連携や協力（児相による親子再統合プログラムの実施等の特別な取り組み）	2.90
x)	市町村との連携や協力	2.18
xi)	里親会との連携や協力	1.96

見が挙げられた。具体的には、子どもが落ち着いて過ごすことができる、アタッチメント形成に適していること、子どもの小さいサインに気づき個別的で、細やかなかわりができるようになったこと、職員の意識が向上したこと、心理職のコンサルテーションをやりやすくなったことなどが挙げられた。つまり、子どもへと職員へのプラス効果が認められた。ただし、まだ、理念が先行しており、何とも言えないという意見もあった。一方で、デメリットについては46施設より回答があった。こちらについても、3つのカテゴリー、すなわち、子どもに関すること、子どもと職員の関係性に関すること、職員に関することについての意見が挙げられていた。具体的には、子どもにとって狭い人間関係でうまくいかない場合には課題が大きくなること、異年齢の子ども集団での養育ができなくなること、職員の人事異動や退職の影響が子どもに大きく響いてしまうこと、職員の負担感や質の確保、育成の難しさがあること、心理職が一人の現状では複数ユニットに入りたがること、などが挙げられた。つまり、子どもと職員、それぞれへのマイナス面が認められた。全体としては、メリットの部分が多いものの、デメリットの部分も少なくはないことから、施設の状態等に応じた環境設定などが重要になると考えられる。

また、多機能化や高機能化に関しては、里親支援が進み始めたことが、概ね良かった点（メリット）として挙がっていた一方で、年齢の高い子どもの入所が増えたことやショートステイや一時保護への対応が難しいことなどが困難な点（デメリット）として挙がっており、どちらかというと、施設とそれを取りまく環境構築が追いつい

ていない、その充実が必要だといった意見が比較的多かった。

③里親のフォスタリング、マッチング支援等の具体的な内容：里親のフォスタリング、マッチング支援等の具体的な内容について記述式で尋ねたところ60施設より回答があった。内容的には、おおむね3つのカテゴリー、つまり、現在取り組みが進みはじめていること、取り組みの中での課題に関すること、取り組みはこれからであること、などが挙がっていた。具体的には、里親支援機関の委託を受けていること、里親支援専門相談員を配置していること等によって里親のリクルート及び支援（スキルアップ）に取り組んでいるといった意見が比較的多く認められた。ただし、課題としては、児童相談所と施設、あるいは法人内での連携・協力体制の構築が難しいこと、役割の不明瞭さなどもあるため職種間の連携が不十分であること、また、取り組みはこれから地域のニーズに合わせて実施していく予定である、といった意見なども、比較的多く挙げられた。実際の取り組みは進みつつあるものの、地域の実情などに応じて大きな差があることも示唆された。

3) 心理職用の調査用紙の回答結果より

(1) 施設の基本情報

①心理職の配置：心理職の配置については、常勤の心理職は51人、非常勤の心理職が18人であった（回答数69人）。常勤と非常勤を合わせた心理職の配置人数については、1人が最も多く35か所、2人が14か所、3人が3か所、4人が4か所（回答施設56施設）であった。

②心理職の平均年齢：心理職の平均年齢については38.9歳だった。また、乳児院での平均勤務年数は、5年8か

月であった。臨床心理士または公認心理師のいずれかの資格を所持している者は52名（75.4%）であった。

（2）養育における心理面での繋ぎに関して

①乳幼児期からの心理面での繋ぎに関する取り組み：乳幼児期からの心理面での繋ぎに関する取り組みの内容（施設長用に準じるが、心理職の取り組みに焦点）について、頻度を尋ねた結果を表2に示す。その結果、1）児童相談所との連携や協力が1.88点で最も高く、2）措置変更前の慣らし保育の重視が1.71点、3）ライフストーリーの考え方、“telling”、育てアルバム作成等の重視が1.69点、4）入所後の親との関係性への配慮が1.53点、5）施設内のユニット、ブロック間での相互交流の重視（職員の人事移動、併設施設との建物の部分共有、日常交流等）が1.40点などとなっており、これらの点が、心理職のかかわりとしては、比較的、高かった。このことから、養育における心理的繋ぎの意識については、概して高いと思われた。

以下については、6）措置年齢の柔軟性（最大6歳、就学前まで）を活用するような取り組み（必要に応じてできるだけ措置変更に伴う移行期間を長く取る方針など）が、1.19点、7）里親に対するマッチング支援やアフターフォローの配慮が1.17点、8）措置変更後の事後訪問、里帰り行事等の重視（別法人・併設[同一法人含む]との間での）が1.09点、9）市町村との連携や協力が、0.89点、10）児童家庭支援センターとの連携や協力が、0.73点、11）里親会との連携や協力が、0.57点となった。

一般的に、児童相談所や施設内においての心理的繋ぎへの意識はある程度高く、心理職の関与もあるが、特に、関わりはその専門性を活かした部分に重きが置かれてい

た。児相を除く対外機関と関係や措置に関することへの心理職の関わりは概して少ないと思われた。

②小規模化（多機能化等も含む）に伴うメリットやデメリット：小規模化（多機能化等も含む）に伴うメリットやデメリットについて記述式で尋ねたところ、メリットについては56人より回答があった。多くが小規模化に関する内容であったため、その視点から、KJ法に準じて分析したところ、おおむね3つのカテゴリー、すなわち、子どもに関すること、子どもと職員の関係性に関すること、職員に関することについての意見が挙げられた。具体的には、子どもにとって「自分のおうち」という感覚を持ちやすくなったこと、子どもと大人の信頼関係・愛着形成にとって効果的であると感じること、かかわる職員の数が減ったことで職員間の意思疎通がしやすくなった（チームでの共有がしやすい）こと、丁寧に観察（アセスメント）ができるようになったこと、心理職が個別のセラピーを多く実施できるようになったこと、母子同席面接も行えるようになったこと、措置変更等に伴う子どもの心の準備の支援がしやすくなったこと、などが挙げられた。つまり、子どもへと職員それぞれへのプラス効果、また、心理ケアを行う際にもプラスに働くことが認められた。一方で、デメリットについては45人より回答があった。こちらについても、3つのカテゴリー、すなわち、子どもに関すること、子どもと職員の関係性に関すること、職員に関することについての意見が挙げられていた。子どもにとっては、担当者との分離が増えること（年度ごとの職員の異動など）、職員一人一人の負担が増えていること、職員の育成が難しいこと、施設全体での共有意識が薄れる場合もあること、心理職にとって（一人職場であることも多く）施設内での役割や動き

表2 乳幼児期からの心理面での繋ぎに関する取り組みの内容と頻度（心理職）

	取り組みの内容（カテゴリー）	頻度点数
i)	入所後の親との関係性への配慮（早期からの面会の実施等、柔軟な対応等）	1.53
ii)	措置変更前の慣らし保育の重視（別法人・併設[同一法人含む]との間での）	1.71
iii)	措置変更後の事後訪問、里帰り行事等の重視（別法人・併設[同一法人含む]との間での）	1.09
iv)	里親に対するマッチング支援やアフターフォローの配慮	1.17
v)	ライフストーリーの考え方、“telling”(語りかけ、告知)・育てアルバム作成等の重視	1.69
vi)	施設内のユニット、ブロック間での相互交流の重視(職員の人事移動、併設施設との建物の部分共有、日常交流等)	1.40
vii)	措置年齢の柔軟性(最大6歳、就学前まで)を活用するような取り組み(必要に応じてできるだけ措置変更に伴う移行期間を長く取る方針など)、	1.19
viii)	児童家庭支援センターとの連携や協力	0.73
ix)	児童相談所との特段の連携や協力（児相による親子再統合プログラムの実施等の特別な取り組み）	1.88
x)	市町村との連携や協力	0.89
xi)	里親会との連携や協力	0.57

が難しくなったこと（例えば、ユニットに入っていくにくくなったことなど）、一時保護児がある場合の対応が難しいこと、などが挙げられた。つまり、こちらも子どもと職員、それぞれへのマイナス面が認められた。ただし、まだ、始まったばかりでわからない、特に感じないという意見もあった。やはり、全体としては、メリットの部分が多いと考えられるものの、デメリットの部分も少なくはないことから、施設の状況等に応じて環境設定を柔軟に行っていくことが重要になると考えられる。

また、多機能化や高機能化に関しては、良かった点（メリット）として、里親支援が進み始めたことが挙がっていた一方で、課題点（デメリット）として、難しい子どもや年齢の高い子どもの入所が増えたこと、一時保護児への対応が難しいこと、地域支援の人手が不足していることなどが挙がり、施設長・主任の意見と同様に、やはり、どちらかというところ、施設とそれをとりまく環境構築が追い付いておらず、その充実が必要だという意見が比較的多かった。

③里親のフォスタリング、マッチング支援等の具体的内容：里親のフォスタリング、マッチング支援等の具体的内容について記述式で尋ねたところ、51人より回答があった。KJ法に準じて分析したところ、内容的には、おおむね3つのカテゴリー、つまり、現在取り組みを進めていること、取り組みの中での課題に関すること、取り組みはこれからであること、などが挙がっていた。具体的には、里親支援専門相談員とともに活動している、里親への個別のかかわりをしている、里親サロンの開催やそこでの講話などにかかわっているといった意見があった一方で、取り組みはない、里親支援専門相談員がほぼ専任で行っている、児童相談所がほぼすべて行っているという意見もあった。つまり、里親支援に心理職が比較的深く関わっている場合もある一方で、施設全体としては里親支援の取り組みがあるものの心理職の関わりがあまりない場合、そして、施設としてのかかわり自体がもともと少ない場合などがあった。つまり、施設や地域の実情により取り組みは差があると思われた。

（3）施設心理職としての意見

施設心理職としての意見について、記述式で尋ね、KJ法に準じて分析したところ、大きく分けると、難しさや課題に関すること（マイナス面）と、その一方で心理職が機能している、うまく心理的ケアが取り入れられている（プラス面）といったカテゴリーに分けられた。また、それぞれにて心理職の個々の課題と施設全体の運営にかかわる課題のいずれか、あるいは双方が影響している場合があった。難しさや課題としては、乳児院心理職として、目指す心理職像を描きにくいこと、一人職場に伴う様々な難しさ（孤立気味、心理職として役に立っているか疑問、職種間の連携に苦慮している、外部との連携作りが大事だがまだ途上、非常勤だと研修の機会が少ない、トップが変わり心理職の役割がやや後退気味、

などが挙げられたが、一方で、生活場面におけるアセスメントの実施が有効だと感じる、養育者に対する支援の重要性を感じながら日々取り組んでいる、職員間の連携を重視しており心理職の立ち位置が十分確保できている、併設児童養護施設との心理職の連携が有効である、LSWの取り組みが定着し始め有効だと感じる、tellingの取り組みが最近理解・定着しはじめている、上司が心理職の役割を理解しているので活動が進んでいる等、心理職としての専門性を活かすことができているという意見も多く記述されていた。特に、養育における心理面での繋ぎは重要な課題であり、そこに心理職が、他の職種の職員と連携を密にしながら、向きあっているという意見も多く見られて、この課題における心理職の役割は非常に大きいものであると考えられた。

IV 総合考察とまとめ

虐待等により、心理的な傷つきを抱えている、あるいはその可能性がある子どもたちの心理的ケアは、乳幼児期という早期からの連続性を考慮した上で実施していくことが非常に重要であることが指摘されてきた（渡辺、2003；南山・青木、2012；山本、2012；友田、2017）。この点について施設における状況を明らかにするために、全国の乳児院、児童養護施設を対象にした質問紙調査を行った後（大迫・白澤、2019a,2019b）、さらに、施設における実際の取り組みを把握し、質的な面から調査分析することを目的として、乳児院および児童養護施設に関する実地調査を実施した（大迫・白澤、2021,2022）。その結果からは、全体的な流れとしては、連続性を保つ心理的ケアが重視されてきていることを示されている。具体的には、国の方向性、施策とそれに基づく運用において、心理職をはじめとして、家庭支援専門相談員や里親支援専門相談員など、多くの職種が配置されるようになり、その上で、早期からの連続性を考慮した上での心理的ケアを支える理論的な支柱である自身の人生のつながりとその意味付けを重視するライフストーリーワークの考え方（Rose,R. & Philpot,T., 2005；檜原、2015；山本・檜原・徳永・平田、2015；大迫、2017）が、乳児院や児童養護施設においても、浸透し始めていることが認められていた。

さて、今回の調査では、そのことを踏まえた上で、施設の小規模化、家庭的養護の方向性のもとでの乳幼児期からの連続性を持った心理的ケアのあり方、そして、家庭と同様の環境での養育の推進を踏まえた上での里親支援・協働等を中心とする施設の新たな役割（高機能化・多機能化）を含めて明らかにすることを試みた。

まず、最も重要な視点である、乳幼児期からの連続性を持った心理的ケアについては、多くの施設において、施設内、および関係機関との間において、繋ぎの意識を持ちながら、重要な課題として取り組んでいることが明

らかとなった。

その上で、本研究の背景として重要である3つの点から、つまり、まず小規模化を中心とする視点から、そして次に里親支援を含むところの施設の高機能化や多機能化をめぐる視点、さらに、心理職の役割等に関する視点を中心に考察を行う。

最初に、小規模化に関連するところでは、小規模化の下で、多くのメリットがあることが明らかになった。具体的には、特に細やかで応答的なかかわりができることや職員が（交代しなければ）一貫して密接にかかわることができることが挙げられていた。しかしながら、その逆に、子ども同士の関係が難しい場合の困難さや、職員の退職等に伴う喪失感は逆に非常に大きくなる、あるいは心理職が一人なので全部を見渡せない、などの問題点があった。これらのことを考慮すると、施設や地域の環境はそれぞれ異なり、大きな差があるため、一概には言えないが、メリットの反面、デメリット面も、かならずしも小さいとは言えず、それぞれの施設において最適な状態をできるだけ模索していくことが求められるという、個別性の強い、難しい課題に取り組む必要性も強く感じられた。

次に、里親支援を含むところの施設の高機能化や多機能化をめぐる点については、国の方針としては、里親養育の方向性が強力に打ち出されているが、今後、里親養育に重点が移っていく場合にも、里親を支援する機関や人が必要であることは論を待たず、そのノウハウを持った施設における人材の育成も重要な課題だと言える。その点において、今回の調査では、里親支援専門相談員の活躍があったり、里親支援機関として稼働していたりするなど、その部分を強力に推進している施設も多数認められ、施設が児童福祉の専門機関として、地域に貢献しているという望ましい状況が多く認められた。すなわち、確実に施設の多機能化や高機能化が進んでいるとも言える。ただし、その一方で、まだまだ取り組みはこれからという施設もあった。また、概して心理職のかかわりは、施設によるが、かなり限定的なところもあるようであった。あわせて、多機能化における一時保護機能については、難しさを感じているという状況も比較的多く認められた。これらの点についても、施設の個別性を背景に最適な状況を模索していく必要があると考えられる。

本研究のテーマである、養育における連続性を持った心理的ケアという視点を重視するならば、心理職の関与は非常に重要だと思われる。多くの施設において、心理職自身の努力による経験の積み重ねや力量の向上、在職年数が長くなってきたこと等の背景もあり、施設における心理職への理解が深まったことで、施設全体として心理的ケアに関する意識が高まっているなどの非常に良い効果も認められた。一方で、一人職場であること、経験が浅いこと、施設上層部における理解が乏しいなど、

施設自体の考え方や役割付与の違いによる影響も少ない場合も認められた。その上で、小規模化や多機能化の方向性を踏まえて、心理職がどのように関与していくのかについては、さらなる模索が必要であろう。そして、個々の施設の文化や風土といった背景に応じて、非常に多様な在り方があると考えられる。

これらすべての点を総合すると、今後、多くの現場での実践を積み重ねながら、各施設に合ったやり方にて、最適な方策を見出して、統合していくことが求められると考えられる。各施設による個別性の強い事柄でもあるが、それらの個々の実践に関する研究を積み重ね、プラス面のみならず、マイナス面をも評価していくことで、今後につなげていく必要がある。特に、この領域における心理的ケアについては、青木（2012）が指摘するように、生活臨床という視点に立ちながら進めていくことも忘れてはならない。そのような点を踏まえつつ、これからも引き続いて、研究を進めていくことが極めて重要だと考えられる。

<付記>

研究を進めるにあたり、協力をいただきました当該乳児院の施設長をはじめとする皆様方には、心より深く感謝申し上げます。

なお、本研究の一部は、第19回日本福祉心理学会（西九州大学）にて発表した。また、本研究は、JSPS 科研費18K02095（研究代表者：大迫秀樹、研究分担者：白澤早苗）の助成を受けて実施されたものの一部である。

<文献>

- 青木紀久代（2012）：生活臨床における関係性援助への心理臨床的接近。増沢高・青木紀久代（編），社会的養護における生活臨床と心理臨床。福村出版，70-83。
- 藤澤陽子（2012）：児童自立支援施設における生活臨床と心理職の役割。増沢高・青木紀久代（編），社会的養護における生活臨床と心理臨床。福村出版，131-142。
- 古屋肇子（2006）：乳児院における心理療法と愛着形成——対一の関わりという枠の大切さ。第25回日本心理臨床学会発表論文集，173。
- 井出智博（2012）：児童福祉施設における心理職の現状。増沢高・青木紀久代（編），社会的養護における生活臨床と心理臨床。福村出版，41-57。
- 加藤尚子（2012）：児童養護施設と施設心理士。加藤尚子（編著），施設心理士という仕事—児童養護施設と児童虐待への心理的アプローチ。ミネルヴァ書房，1-36。
- 厚生労働省（2022）：令和3年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数（速報値）。<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000987725.pdf>
- 南山今日子・青木紀久代（2012）：乳児院における生活臨床と心理職の役割。増沢高・青木紀久代（編），社会的養護における生活臨床と心理臨床。福村出版，101-115。
- 檜原真也・増沢高（2012）：児童福祉施設における心理職の歩み。増沢高・青木紀久代（編），社会的養護における生活

- 臨床と心理臨床. 福村出版, 27-40.
- 檜原真也 (2015) : 子ども虐待と治療的養育—児童養護施設におけるライフストーリーワークの展開. 金剛出版.
- 西澤哲 (1999) : ト라우マの臨床心理学. 金剛出版.
- 大迫秀樹 (2001) : 児童虐待問題をめぐる現状と今後の課題. 九州大学教育社会学研究集録, 九州大学大学院人間環境学府, 3, 53-65.
- 大迫秀樹 (2017) : 社会的養護を要する児童に対する児童福祉施設の動向と今後の展望—乳児院, 児童養護施設, 児童心理治療施設, 児童自立支援施設における被虐待児・発達障害児に対する治療的養育・心理的ケアの視点を中心に, 九州女子大学紀要, 54 (1), 35-52.
- 大迫秀樹・白澤早苗 (2019a) : 乳児院における乳幼児への早期からの連続性を持った心理的ケアに関する研究—全国の乳児院の施設長・主任、及び心理職へのアンケート調査の結果より. 九州女子大学学術情報センター研究紀要, 2, 39-48.
- 大迫秀樹・白澤早苗 (2019b) : 児童養護施設における乳幼児への早期からの連続性を持った心理的ケアに関する研究—全国の児童養護施設の施設長・主任、及び心理職へのアンケート調査の結果より. 九州女子大学学術情報センター研究紀要, 2, 49-58.
- 大迫秀樹・白澤早苗 (2020) : 乳児院・児童養護施設での乳幼児合同ユニット運営による乳幼児への連続性を持った心理的ケア. 福岡女学院大学紀要 人間関係学部, 21, 65-72.
- 大迫秀樹・白澤早苗 (2021) : 乳児院における早期からの連続性を持った心理的ケアに関する実地インタビュー調査研究, 福岡女学院大学紀要 人間関係学部, 22, 71-78.
- 大迫秀樹・白澤早苗 (2022) : 児童養護施設における早期からの連続性を持った心理的ケアに関する実地インタビュー調査研究, 福岡女学院大学紀要 人間関係学部, 23, 23-29.
- Rose, R. & Philpot, T. (2005): *The Child's Own Story*. Jessica Kingsley Publishers. (才村真理<監訳>、浅野恭子・益田啓裕・徳永祥子訳 (2012) : わたしの物語 : ト라우マを受けた子どもとのライフストーリーワーク. 福村出版.)
- 友田明美 (2017) : 子どもの脳を傷つける親たち. NHK出版新書.
- 渡辺久子 (2003) : 児童虐待と心的外傷. 臨床心理学, 金剛出版, 3 (6), 819-825.
- 山本朝美 (2012) : 心理職に求めるもの—乳児院から. 増沢高・青木紀久代 (編), 社会的養護における生活臨床と心理臨床. 福村出版, 173-184.
- 山本智佳央・檜原真也・徳永祥子・平田修三 (2015) : ライフストーリーワーク入門—社会的養護への導入・展開がわかる実践ガイド. 明石書店.